

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

2024年7月1日策定

ユニインフォメーション株式会社

代表取締役 新井 一

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年7月1日～2027年6月30日

2. 当社の課題

- (1) 全社員に占める女性の割合が低い。
- (2) 子育てをする労働者が利用できる制度の周知、促進。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標 ①】全社員に占める女性の割合を40%以上とする。(女)

<取組内容>

2024年7月～ 採用活動において、当社の女性が活躍できる職場であることの積極的広報活動を行う。  
育児関連制度の取得状況等PR。  
女子学生からの応募を増やすため、理系に特化せず文系等への求人を行う。入社後の研修制度もPR。

【目標 ②】本年1月に育児短時間勤務制度の利用対象者を「子の小学校就学まで」に改訂した。この新しい育児短時間勤務の利用率の目標を「利用希望者の100%」とする。(女、次)

<取組内容>

育児短時間勤務制度の利用対象者を「子の小学校就学まで」と改訂したこと、また育児短時間勤務の時間を6時間から7時間30分までの範囲で自由に選択可能となっていることを周知する。

2024年7月～ 育児休業からの復職前面談で上記制度の説明をし、時短勤務希望の有無と希望する時短勤務時間を確認する運用をルーチン化する。

【目標 ③】フレックス勤務制の利用環境を整える。(次)

<取組内容>

多様な働き方としてフレックス勤務制の利用が出来るよう就業規則の改訂をおこなう。

2024年7月～ 就業規則の改訂。

以上